

重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業

重度の障害者（児）の方で一定の要件を満たした方に対して、タクシー乗車料金などの助成事業を行っています。令和7年度に認定を受けた方は、3月31日までの利用分が助成の対象となりますので、各種助成券での認定を受けた方については、早めのご利用をお願いします。また、償還払いによるタクシー料金助成をご利用の方は、**4月3日（金）までに請求書を領収書と共に保健福祉センター窓口へご提出ください。**

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

心の健康対策事業講演会

3月は自殺対策強化月間です。3月は1年をとおして1番自殺者が多く、精神面での負担が大きな時期になります。そこで、心の健康についての講演会を企画しました。

講演内容は、「適応障害」です。適応障害は、特定の過度のストレスによる心身の不調です。有名人の方の適応障害という報道も多く耳に入ります。誰にでも、かかる可能性がある心の不調です。講師は毎年この講演会でおなじみの秋川病院院長の植田宏樹先生です。みなさんお誘いあわせてご参加ください。

*詳しくは3月5日に全戸配布されるチラシをご覧ください。

〔テーマ〕『誰でもおこる心のブレーキ 適応障害の本当の話』

〔日 時〕3月29日（日）

午後2時～4時（受付：午後1時30分から）

〔講 師〕秋川病院院長 植田宏樹先生

〔会 場〕文化会館1階多目的室

※お申し込み お問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

*駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



旧優生保護法補償金等の受付・相談窓口を設置しています

旧優生保護法のもとで優生手術などを受けた方に対する補償金などの受付・相談窓口を開設しています。

《支給の種類》

○補償金

〔対 象〕本人および特定配偶者の方（またはその遺族の方）

〔支給額〕本人1,500万円、特定配偶者500万円

○優生手術等一時金〔対 象〕本人で生存している方〔支給額〕320万円

○人工妊娠中絶一時金〔対 象〕本人で生存している方〔支給額〕200万円

《請求期限》

令和12年1月16日まで

東京都旧優生保護法補償金等受付・相談窓口（平日午前9時～午後5時）

☎03-5320-4206

FAX03-5388-1401

※問い合わせは、東京都福祉局企画政策課 ☎03-5320-4201